

# 主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	建設部
	24002	都市計画見直し事業		室名	都市計画室
	基本施策の大綱	01:快適な都市空間の創造		会計	01:一般会計
	基本施策	04:都市づくりの推進		款	08:土木費
	施策の方向	01:計画的な都市づくりの推進		項	04:都市計画費
戦略プロジェクト	-		目	01:都市計画総務費	
事業予定期間	H 27 ~ H 27 年度 主な根拠法令要綱等 都市計画法、亀山市都市マスタープラン				

② 目的・概要	対象	市民
	目的	亀山市都市マスタープランに示したまちづくり方針に則した施策の実現を図る。
概要	適正な都市の形成を図るため、都市計画道路の見直し(行政案)に基づく都市計画道路の見直しを実現するとともに、道路交通センサスにあわせた市内の道路交通量の調査を行う。 また、都市機能の適正配置を進めるための立地適正化計画の策定を行う。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の見直し作業(説明会及び都市計画決定)</li> <li>・用途地域の見直し資料作成</li> <li>・道路交通量調査(交差点25箇所)</li> <li>・立地適正化計画の策定</li> </ul>		
	計画額	事業費	12,300千円	
		国庫支出金	4,300千円	
		県支出金		
		地方債		
		その他		
	一般財源	8,000千円	0千円	
	予算額	事業費	11,600千円	
		国庫支出金	3,010千円	
		県支出金		
地方債				
その他				
一般財源	8,590千円	0千円		
期間内総事業費(H27・H28)①		12,300千円	期間外事業費(H29以降)② 0千円 総事業費 (①+②) 12,300千円	

				平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)	
④ 指標	①	名称	立地適正化計画の策定状況	計画値	素案作成	計画策定	
		補足		活動			
	②	名称	見直し対象都市計画道路の都市計画決定路線数(累計)	計画値	2	3	4
		補足	見直し対象都市計画道路4路線の計画決定変更本数	単位	路線	路線	路線
	③	名称		計画値			
		補足		単位			
	④	名称		計画値			
		補足		単位			

事務事業評価シート

H27(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部
	24002	都市計画見直し事業	室名	都市計画室
	基本施策の大綱	01:快適な都市空間の創造	財務科目	01:一般会計
	基本施策	04:都市づくりの推進	08:土木費	
	施策の方向	01:計画的な都市づくりの推進	04:都市計画費	
戦略プロジェクト	-	01:都市計画総務費		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	亀山市都市マスタープランに示したまちづくり方針に則した施策の実現を図る。
概要	適正な都市の形成を図るため、都市計画道路の見直し(行政案)に基づく都市計画道路の見直しを実現するとともに、道路交通センサスにあわせた市内の道路交通量の調査を行う。 また、都市機能の適正配置を進めるための立地適正化計画の策定を行う。	

		27年度	28年度
①	名称	立地適正化計画の策定状況	計画値
	補足		実績値
②	名称	見直し対象都市計画道路の都市計画決定路線数(累計)	計画値
	補足	見直し対象都市計画道路4路線の計画決定変更本数	実績値
③	名称		計画値
	補足		実績値
④	名称		計画値
	補足		実績値

年度計画				年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路の見直し作業(説明会及び都市計画決定)</li> <li>用途地域の見直し資料作成</li> <li>道路交通量調査(交差点25箇所)</li> <li>立地適正化計画の策定</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>見直し作業の結果、都市計画道路駅前高塚線の変更を行った。</li> <li>用途地域の見直しに向けて、県担当部署と事前協議を行った。</li> <li>道路交通センサスに合わせて、市内26か所の道路交通調査を実施した。</li> <li>立地適正化計画の策定のため、素案を作成した。</li> </ul>			
④ 事業の計画・実績	事業費	計画額	予算額	決算額	人件費	総人件費 ①	7,584
		12,300	11,600	11,197		一般職員人件費 ②	7,584
	国庫支出金	4,300	3,010	3,010	所要人員 ③	1.00	
	県支出金		0	0	臨時職員人件費 ④	0	
	地方債		0	0	受益者負担額 ⑤	0	
	その他		0	0	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥
	一般財源	8,000	8,590	8,187			
	再掲	翌年度への繰越額					
		前年度からの繰越額		0			
		総人件費		①	7,584		
	総コスト		⑥	18,781			

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	都市計画道路の見直しについて、関係者への事前説明、県との協議、縦覧、都市計画審議会等、所定の手続きを経て、都市計画道路駅前高塚線の一部変更(計画延長:3,110m⇒2,810m)を行った。 全国道路交通センサス(5年に1度)に合わせて、11月に、市内26か所の道路交通調査を実施し、交通量の基礎データを収集することができた。 コンパクトなまちづくりのため、立地適正化計画の策定を開始した。	総合判定
	【反省点・課題】	都市計画道路の見直しには、関係者や地元を含めた各種調整が必要なことから、継続的な取り組みを必要である。 立地適正化計画の策定に向けて、関係機関との調整やパブコメ等、段階的、計画的に進める必要がある。	A 順調に進んだ
	【改善の方向性】	立地適正化計画の策定に向けて、策定中の新総合計画等と十分連携をはかりながら、他の策定市町との情報交換や、国・県等の関係機関との連絡調整を密に行い、効果的、効率的な策定作業を進める。	
事業目的の妥当性: 適切		有効性: 適切	最終評価確認者: 都市計画室長 橋場 徹広